

## 特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士派遣について

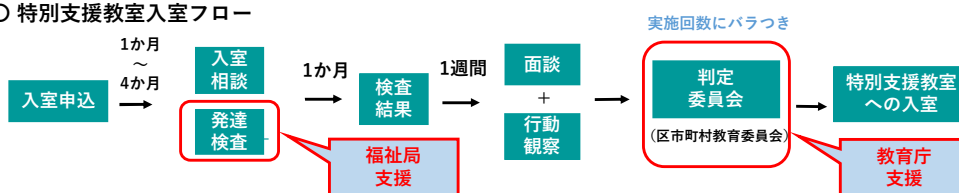
### ○ 特別支援教室の指導・支援体制



0

## 特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士派遣について

### ○ 特別支援教室入室フロー



⇒ 発達検査体制の充実（福祉局）と判定委員会の適切な実施（教育庁）は両輪の関係

※各プロセスの期間は福祉局実施のヒアリング区市町村のおおよその期間

### ○ 判定委員会の現状と課題

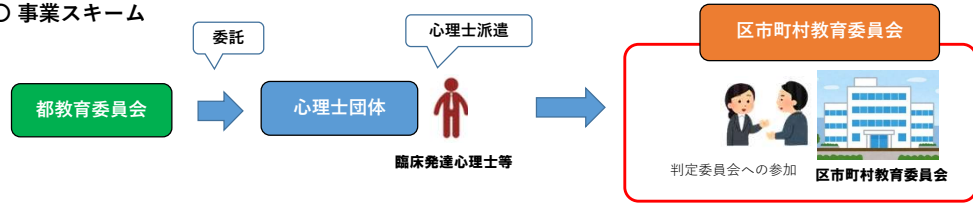
- ・ **社会的な関心の高まり**  
→ 発達検査等の受検に時間がかかり、学校での発達障害等に係る支援開始の遅れについて、NHKで複数回報道。
- ・ **判定委員会支援の必要性**  
→ 判定委員会の実施回数は自治体によりバラつきがある。  
特別支援教室での支援開始までの待期間を解消するためには、福祉局の補助事業による発達検査の受検期間改善に加えて、判定委員会の開催を支援する必要がある。

### ○ R6年度対応

教育庁の既存スキーム活用により心理士を派遣し、自治体の判定委員会開催支援（既存予算による執行対応）

## 特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士派遣について

### ○ 事業スキーム



### ○ 事業概要

福祉局が実施した自治体向けアンケートで、特別支援教室の判定委員会の開催についての課題として「(心理士等の)各専門家との調整」が挙げられたことに対応するため、臨床発達心理士等を区市町村教育委員会が実施する判定委員会に派遣することとする。

判定委員会の適切な開催と開催回数増加等を促すことで、特別支援教室において指導が必要となる発達障害の児童・生徒にとって早期に適切な指導を受けられるよう環境整備を進めることを目的とする。

### ○ R7年度は予算事項化して事業を継続。

R7予算額：2,379千円

#### 【内容】

- 福祉局のアンケート回答をもとに予算規模を算定し、判定委員会の実施及び事前の打ち合わせに必要な報償費相当費を計上。
- 島しょに臨床発達心理士等を派遣する場合の交通費相当費を計上。

## インクルーシブ教育システム体制の整備

多様な学びの場におけるインクルーシブな教育をより一層推進するため、新たに「インクルーシブ教育支援員」を公立小・中学校に配置し、障害の状況に応じた支援員の体制を一本化

